

双葉町復興推進委員会復興産業検討部会 報告書

平成27年 2月 9日

1. はじめに

双葉町復興推進委員会は、平成26年10月29日、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告」(以下「中間報告」という。)を町長に提出した。中間報告では、避難指示解除準備区域に「復興産業拠点」を設け、町の産業再生のさきがけとなる拠点とする構想を示した。中間報告に書かれた構想を実行に移していく取組を具体化する一環として、町内の復興で当面必要となる事業であるインフラ復旧と復興産業について特化した検討を行うため、第13回双葉町復興推進委員会で「復興産業検討部会」の設置が決定された。

復興産業検討部会は、(1) インフラ復旧の進め方について、及び(2) 復興産業の検討について、を審議事項として、産業分野に知見のある委員6名で設置された。第1回部会を平成26年12月26日に開催し、平成27年1月21日、同29日の3回にわたり、活発な審議を重ねてきた。この報告書は、これまでの部会の審議の結果として、町の産業復興に向けた取組について提言するものである。

2. 町の産業復興に向けた取組について

復興産業検討部会では、インフラ復旧の進め方と復興産業の在り方について審議を行い、避難指示解除準備区域に設けられる「復興産業拠点」を中心として、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区を念頭において、町の復興のさきがけとしての産業復興を実現するために取り組むべき事項として、以下のとおり、提言する。

(1) 復興に携わる町の事業所の受け皿として中野地区に構想される「復興産業拠点」の整備を急ぎ、事業者に魅力ある環境を早期に実現すべき

①作業拠点の整備から始め、本格的な産業団地の早期整備へ

- ・海岸堤防、海岸防災林、中間貯蔵施設などの建設が着手されることから、こうした事業に町の建設事業者が従事できるよう、まずは仮設建築物でかまわないので、建設事業者等の作業ができる拠点をこうした建設事業の開始と同時に設けるべきである。
- ・産業復興を急ぐため、中野地区に構想する「復興産業拠点」が早期に整備できるよう、平成27年度から事業に着手すべきである。
- ・海岸堤防整備が平成30年度、海岸防災林整備が平成32年度に完成することを前提として、海岸堤防が完成する頃には「復興産業拠

点」にて本格的な企業活動が開始できるよう、道路、電気、上下水道、通信等、基礎的なインフラは、平成29年度中の整備を目指して取り組むべきである。

- ・中間報告では「復興産業拠点」は、「復興着手期」から「復興先行期」にかけて発展させていく構想となっているが、「復興着手期」の目標時期が5～10年後とすると、「復興先行期」に掲げている企業誘致などの取組はもっと前倒しで実施すべきで、5～10年後には「復興産業拠点」の発展の姿が見られるようにすべきである。
- ・整備スケジュールについては、情勢の変化に応じて、隨時見直しを行っていくべきである。

②魅力ある復興産業拠点のためには、相応の機能・施設が必要

- ・魅力ある復興産業拠点となるよう、拠点の整備状況にあわせて段階的に拠点内の施設を充実していくべきである。
- ・道路、電気、上下水道、通信等、基礎的なインフラ整備に加えて、現在の企業活動には、高速通信回線が不可欠である。そのため、無線の活用を含めて、高速通信回線基盤を整備すべきである。
- ・町で事業者が活動するためには、高速交通網の整備がなされていることは重要である。町内への復興インターチェンジの設置は、復興産業拠点整備の前提である。そのため、常磐自動車道への双葉町復興インターチェンジの設置とそのアクセス道路の整備を国・県へ強く要望していくべきである。
- ・町の事業者が復興産業拠点で事業再開するためには、事務所・作業場・ヤードなどが提供されることが必要である。そのため、こうした町の事業者が利用できる共同施設などを拠点に整備すべきである。
- ・復興産業拠点の開所にあわせて、役場の出張所機能を設けるべきである。
- ・町内の事業所での就業者だけでなく、一時帰宅する町民も利用できる、宿泊施設・短期賃貸住宅を復興産業拠点内に整備すべきである。こうした住居機能の配置は、事業所（作業場）エリアと適切な離隔を保ち、滞在者が快適に過ごせるよう配慮すべきである。
- ・宿泊施設・短期賃貸住宅ができれば、小売業など復興産業拠点に関わる業種の幅も増える。こうした業種への町の事業者の参画も促進すべきである。
- ・施設を整備する際には、滞在する人の放射線に対する懸念を払拭するためにも、室内の被ばく軽減効果のある建材の使用などの配慮も行うべきである。

- ・町の復興が本格化すれば建設作業員なども増えるので、応急措置ができる診療所を設置すべきである。あわせて、重篤な場合に病院へ迅速に搬送できるよう、ドクターヘリ等の離着陸場をあわせて確保しておくべきである。

③国策としての産業誘致は、町の復興の前提

- ・「復興産業拠点」を発展させていくためには、町の事業者の再開の拠点としてだけではなく、「イノベーション・ココスト構想」に則り、廃炉・ロボットの研究開発施設や関連企業などが立地し、廃炉・研究開発・新産業の集積地となることが不可欠である。そのため、国策として、研究開発施設や関連企業の立地に取り組むよう、国へ強く要望していくべきである。
- ・復興産業拠点が、新エネルギー（再生可能エネルギー、水素エネルギー等）を活用した、スマートシティ（インダストリアルパーク）のモデルとなるよう、国・県の強力な取組を要望していくべきである。
- ・コストの安さや支援の充実を逆手にとって、コールセンターや配達流通センターなどの誘致を図ることも一案である。アニメなど立地条件が影響しない産業にターゲットを当てるアイデアもある。

(2) 復興事業に町の事業者の参画を図るなど、町内に戻って事業を再開しようとする町の事業者へ最大限の支援を行うべき

- ・自らの手で町を復興させていくという意欲を高めていく上でも、町の事業者とそこに雇用される町民が直接事業に携われる仕組みが望ましい。

①復興に伴う建設事業へ町の事業者の参入を

- ・中間貯蔵施設の建設を受け入れたが、町の事業者が建設事業へ参入できなければ、町の事業者へのメリットはない。今後、町内では、国・県による大型の建設事業（除染、中間貯蔵施設建設、海岸堤防・海岸防災林、道路整備等）の発注が期待されるが、こうした事業に町の事業者が参入できるよう、町として要望していくべきである。
- ・国・県の事業は、事業規模が大きく、町の事業者が直接受注することが難しい面もあることから、町として、直轄事業を要望するだけでなく、町自らが実施する建設事業も積極的に展開すべきである。その際、発注が増える建設事業を適切に実施できるよう、県等から人的応援を受けることを含め、町役場の体制強化を行うべきである。

②事業者の雇用確保への支援策を

- ・町内で事業を再開する上でも最大の課題は、従業員の確保である。

大きなハンディキャップを負っている双葉町内で従業員を確保するためには、十分な賃金の提示と、送迎バス運行など職場までの足の確保が必要である。そのため、町に戻って事業を再開し、従業員を確保しようとする事業所に対して、町民の雇用促進の観点からも、町として特段の支援を講ずるべきである。

③就業者の生活関連サービスに町事業者の積極的な参画を

- ・建設事業が進めば、町に就業者が多く滞在することになるが、こうした人たちへの食事・物販等の仕事を町の事業者が担える仕組みをつくるべきである。

(3)これまでの農業に代わり、六次産業化を視野に入れた、再生可能エネルギーを活かした植物工場や陸上養殖場をはじめとする、新たな農業モデルを構想していくべき

- ・双葉町の現状を考えると、農業の再生には、流通までを視野に入れた「六次産業」化の新たなモデルをつくることが必要である。例えば、価値の高い商品（作物）を再生可能エネルギー（太陽光、地中熱、バイオマス、風力等）を活かした植物工場や陸上養殖場などで作って、さらに加工して付加価値を付けた上で、販売するといったモデルも有望である。
- ・官業ではなく、ビジネスとして成り立たせるには、付加価値の高い商品のニーズをしっかりと押さえるとともに低コストであることが必要である。そのため、新技術導入を含めて、省力化した農業の新たなモデルとすることも目指すべきである。このように、植物工場等がビジネスモデルとして機能できるように、まずは、担い手となる意欲がある町民とともに、先進事例の研究を含め、具体的な検討を行い、実現可能性の高い計画を打ち立てるべきである。その上で、モデル事業として実施する際には、事業が軌道に乗るまでは多額となる初期投資等に対する支援措置を講ずるべきである。
- ・植物工場等にしても水の確保は必要である。食べ物を扱う以上は、放射性物質の検査を始め、水質の管理には万全を期すべきである。
- ・帰還困難区域の比較的線量が高い地区については、作物への低線量被ばくの影響を検証するための実験事業などの誘致も考えるべきである。

(4)町の産業の将来の担い手として、起業意欲のある者が町内で起業できる環境を提供すべき

①起業への支援

- ・将来にわたる双葉町の復興を考えれば、いまの事業主が双葉町に戻ることを期待するだけでなく、新たな人が双葉町で起業する意欲が

わくような取組が必要である。町として、町内で起業しようとする人への支援を講じるべきである。

- ・起業に当たっては、初期投資のコストもかかるため、例えば、特区制度の活用など、起業しやすい環境整備を図るべきである。

②人材育成

- ・町として新産業の誘致をしていくには、それを担う人材が伴わなければならない。そのため、技術スキルの習得支援など、新たな産業を担う人材の育成にも取り組むべきである。
- ・町民から起業家を生み出すためには、子どもの時代から起業家精神をはぐくむ教育プログラムが必要である。学校などの場を活用して、職業体験をはじめ、職業教育の充実を図るべきである。

(5) 復興事業を担う事業者の活動に支障が生じないよう、また町内で活動する事業者・従業員の安全が確保されるよう、国・県・町は、町内における復興事業の工程管理を行うべき

- ・町内における事業再開に当たっては、就業者の安全確保が図られることは大前提である。

①復興事業の工程管理の必要性

- ・今後、町では、中間貯蔵施設の建設、海岸堤防・海岸防災林の整備、復興産業拠点の造成、道路の整備など、さまざまな建設事業が同時進行的に進むことになる。例えば、互いの事業のトラックが交錯し、渋滞や事故が発生することがないよう、国・県・町で行う事業の工程をしっかりと管理できる体制を作るべきである。

②ハザード情報の迅速な提供

- ・復興産業拠点の早期整備が進めば、福島第一原子力発電所の廃炉作業や、中間貯蔵施設への搬入のさなかに、さまざまな事業を展開していくことになる。こうした就業者の安全確保は、何よりも重要である。廃炉作業や中間貯蔵施設への搬入作業において、放射性物質の拡散リスクを伴う作業があるのか、ないのかといった情報の開示、万が一の事故等の際のリアルタイムの迅速な情報提供の仕組みなど、町内に滞在する人の安心が確保できる取組を進めるべきである。

③町内の就業者の放射線管理の徹底

- ・復興産業拠点における就業については、避難指示解除準備区域の除染が終了し放射線量が十分に低下してから行われることとなるが、帰還困難区域内はなお線量が高いところが残る。また、除染や廃炉に関わる作業員は、高線量の中での作業を伴う。そのため、町内で就業する方の安心が確保できるよう、町内で事業再開する事業所に

対して、従業員の放射線管理の徹底を町として要請すべきである。

3. おわりに

復興産業検討部会においては、以上のように、町の産業復興に向けた取組として現時点で考えられる事項を列挙した。3回という短い審議時間の中で整理したため、今回の報告の中では触れられなかった点、さらに詳細な検討が必要な点も数多くあると思われる。「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の策定を受けて、「復興産業拠点」の構想の具体化、再生可能エネルギーを活かした植物工場等の具体的な検討など、町の産業復興を目に見える形で早期に実行を移せるよう、平成27年度は、より具体的な議論を進められることを期待したい。

(参考1) 復興産業検討部会 構成員（敬称略）

座 長	木 藤	喜 幸
副座長	小 川	貴 永
部会員	伊 藤	哲 雄
部会員	岩 本	千 夏
部会員	相 楽	比呂紀
部会員	福 田	一 治

※第1回復興産業検討部会において、部会長・副部会長に代えて座長・副座長をおくこと、副座長については1名とすることとされた。

(参考2) 復興産業検討部会 開催の経緯

第1回復興産業検討部会 平成26年12月26日（金）

（議題）役員（部会長・副部会長）の選任等について
今後の議論の進め方について

第2回復興産業検討部会 平成27年1月21日（水）

（議題）復興産業のきっかけとして何を実施していくべきか
国・県・町の事業の工程をどのように管理していくか
復興産業拠点整備の目標時期について

第3回復興産業検討部会 平成27年1月29日（木）

（議題）双葉町復興推進委員会への報告について

平成27年2月9日（月） 双葉町復興推進委員会への報告